

# 野川公園マネジメントプラン

---

野川公園の管理運営、整備等の取組方針

平成27年3月

東京都建設局

## 目次

はじめに	60-3
I 野川公園の基礎的事項	60-4
1 都市計画等	
2 過去の取組の成果等	
3 社会状況等の変化	
II 野川公園の開園概要	60-6
1 開園区域の概要	
2 利用状況等	
III 野川公園の目標と取組方針	
1 むこう10年間を見据えた主な目標	60-7
2 取組方針	60-9
(1) ゾーン別基本方針（ゾーン別基本方針図共）	
(2) 維持管理の取組方針	
(3) 運営管理の取組方針	
(4) 安全・安心な公園への取組について	
(5) 改修・再整備の取組について	
(6) 新規整備の取組方針	
IV 図面・写真	60-17
現況平面図	
周辺土地利用図（空中写真）	
周辺土地利用図（地図）	
野川公園の現況写真	
<資料編>	60-22
資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて	
資料2 野川公園に関する資料	



## はじめに

---

「野川公園マネジメントプラン」は、平成 27 年 3 月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびに過去 8 年間の本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな 10 年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必要な事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

# I 野川公園の基礎的事項

## 1 都市計画等

### (1) 都市計画の概要

- ・名称 三鷹都市計画公園第9・4・1号、  
調布都市計画公園第9・5・1号、  
小金井都市計画公園第9・4・1号野川公園
- ・位置 三鷹市大沢二丁目、三丁目及び六丁目各地内  
調布市野水一丁目及び二丁目各地内  
小金井市東町一丁目地内
- ・面積 46.9ha
- ・種別 広域公園
- ・決定告示 (当初) 昭和50年2月28日 東京都告示第231号  
(最終) 昭和61年1月21日 東京都告示第52号

### (2) 野川公園の基本的な性格・役割

本公園は、北多摩南部地域に位置し、三鷹市、調布市、小金井市に跨る公園である。この地域には本公園のほか武蔵野公園、浅間山公園、府中の森公園、神代植物公園、武蔵野の森公園、多磨霊園などがあり、豊かな緑が連担した一大オープンスペースを形成している

本公園は鉄道や道路などの交通網が比較的整備された地域にあり、西武多摩川線新小金井駅または多磨駅からは徒歩15分である。また、東八道路が公園内を通過し、人見街道が公園外周部に接している。

公園では、園内を横断する野川や国分寺崖線を活かし、ホタルをはじめとする動植物の保全・育成活動が行われており、生物多様性の確保や、自然保護意識を啓発する拠点としても重要な役割を担っている。

なお、調布市、小金井市及び三鷹市の地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

## 2 過去の取組の成果等

当初「野川公園マネジメントプラン(H18)」における重点目標に係る過去8年間の取組およびその成果等は、以下のとおりである。

### ○水と緑の骨格軸の形成

野川水系における水と緑のネットワークの拠点として、計画的な樹木せん定や草刈、低木刈込など、生物多様性を考慮した良好な植栽管理が行われた。

### ○自然体験活動、環境学習の拠点としての公園の活用

ホタル観察会、植物観察会、昆虫の育て方教室、樹木マップの作成など、自然の大切さを伝える普及啓発が行われた。また、自然観察センターが、コンセプトに沿った展示・学習・活動拠点施設へとリニューアルされつつある。

ホタル生息地において、ボランティア団体等との協働による保全活動が行われた。また、自然観察園の管理運営を通じマヤラン等の保全への取組みがなされるとともに、GPSを活用した希少種の把握により、その保全を図った。

### ○その他

防災トイレや入口表示灯など、防災施設の整備により、避難場所としての防災機能が強化された。

### 3 社会状況等の変化

#### (1) 社会経済情勢

- ・ 2020 年オリンピック・パラリンピックの東京開催決定
- ・ 平成 23 年 3 月の東日本大震災の発生
- ・ 生物多様性条約締結国会議の平成 22 年日本開催など、地球環境への意識の高まり
- ・ 少子高齢化の進行による利用形態の変化

#### (2) 関連する行政計画等

- ・ 東京都公園審議会答申（昭和 55 年 1 月）
- ・ パークマネジメントマスタープラン（平成 27 年 3 月）
- ・ 都市計画公園緑地の整備方針（改定）（平成 23 年 12 月）
- ・ 緑の新戦略ガイドライン（平成 18 年 1 月）
- ・ 東京都長期ビジョン（平成 26 年 12 月）
- ・ 東京都地域防災計画（平成 26 年 7 月）
- ・ 小金井市地域防災計画（平成 21 年 3 月）
- ・ 調布市地域防災計画（平成 25 年 9 月）
- ・ 三鷹市地域防災計画（平成 26 年 3 月）
- ・ 小金井市「都市計画マスタープラン」（H24.3）
- ・ 調布市「都市計画マスタープラン改訂版」（H26.9）
- ・ 東京都福祉のまちづくり推進計画（平成 26 年 3 月）

## Ⅱ 野川公園の開園概要

### 1 開園区域の概要

#### (1) 開園の概要

名称 都立野川公園（のがわこうえん）  
開園日 昭和 55 年 6 月 1 日  
開園面積 401,486.27 m<sup>2</sup>（平成 26 年 10 月 1 日現在）  
公園種別 広域公園  
所在地 調布市野水一・二丁目、小金井市東町一丁目、三鷹市大沢二・三・六丁目  
アクセス 西武多摩川線「新小金井」または「多磨」、京王バス（調布－武蔵小金井）  
「野川公園一之橋」または「二枚橋」、小田急バス（三鷹－車返団地）「野川公園入口」

#### (2) 主な公園施設

テニスコート、木製遊具、自然観察センター、自然観察園、バーベキュー広場、少年キャンプ場、駐車場（有料）

### 2 利用状況等

#### (1) 利用概況

芝生広場と休憩所（いこいの広場内）の利用については、午前 10 時から午後にかけての利用が多い。ゴルフ場跡を利用した公園であり、広大な芝生広場と樹林地が特徴的であり、遠足利用やデイキャンプ、バーベキューなど、親子による利用が多い。また、野川の流れるエリアでは自然観察センターを中心に、自然観察や川辺の散策利用が多い。

#### (2) 利用者動向（推計値）

25年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年間総数	335,160	482,950	212,931	206,555	168,558	372,353
(人)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
3,185,712	307,342	310,929	114,494	267,564	247,036	159,840

#### (3) 主な活動団体（詳細は資料編参照）

1 団体・約 90 名が、自然観察園の維持管理などを行っている。

#### (4) 主な催し物開催状況（平成 25 年度実績は資料編参照）

「むさしの自然観察会（自然・野鳥観察会、昆虫・自然教室）」 「季節を楽しむイベント（春の日まつり、秋の日まつり）」などが行われた。

## Ⅲ 野川公園の目標と取組方針

### 1 むこう10年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう10年間を見据えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体の数値目標については、事業計画等の作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等行っていく。また、【 】内には、関連するパークマネジメントマスタープランのプロジェクト名を記載した。

#### ■目標1：地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

##### 【プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト】

地震発生時の防災機能を発揮するため、下記の防災上の位置づけをふまえ、防災訓練など災害発生を想定した取組や、非常用の発電設備等の導入による防災関連施設の更なる機能強化・充実を図る。

- ・三鷹市及び小金井市地域防災計画による指定避難場所（全域）

◎主な取組確認項目：防災施設整備の実績、防災訓練等の実績

#### ■目標2：東京の水と緑の骨格軸の形成に寄与する都立公園

##### 【プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト】

東京をうるおいのある緑豊かな都市としていくため、水と緑の骨格を形成する公園の整備を進めていく。

◎主な取組確認項目：新規開園面積

#### ■目標3：多様な生物の貴重な生息・生育空間となる都立公園

##### 【プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト】

##### 【プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト】

都立公園が良好な生物生息・生育空間として機能するために、多様な生物の生息・生育環境に配慮した環境整備を進めるとともに、公園内の動植物の保全・育成活動を充実させていく。

また、様々な体験を通して利用者に自然の大切さを体感してもらうため、この公園独自の自然的環境を利用した取組を行っていく。

◎主な取組確認項目：生物生息・生育空間整備の取組、生物の保全・育成の取組、自然体験等の取組

## ■目標4：子どもたちの健やかな成長の場となる都立公園

### 【プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト】

子どもたちの健やかな成長や多世代の交流のために、公園の豊かな自然環境を活かした野外体験などの機会を提供していく。

◎主な取組確認項目：子供の育成・多世代交流の取組



## 2 取組方針

本公園が目指すべき主な目標を実現するため、利用者の満足度向上を念頭に、管理や整備等にかかわる取組方針について、安全・安心や環境への取組等にも考慮したうえで次のとおり定める。

### (1) ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は、整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

#### A：多目的広場ゾーン

- ・武蔵野の森、いこいの広場、大芝生、自由広場のあるゾーン  
様々な樹木の保全を図りながら、ピクニックや憩いの場としての利用に対応していく。
- ・バーベキュー広場のあるゾーン  
デイキャンプやバーベキューなどの利用に対応していく。

#### B：遊具広場ゾーン

- ・わんぱく広場のあるゾーン  
安全で快適に遊具遊びができるよう対応していく。

#### D：入口広場ゾーン

- ・公園の入口となる管理所周辺ゾーン  
公園への入口として、待合など利用者が集まる状況に対応していく。

#### E：休息・散策ゾーン

- ・大芝生と樹林地のあるゾーン  
樹林の中にある園路を巡っての散策や休憩などの利用に対応していく。

#### G：スポーツゾーン

- ・テニスコートのあるゾーン  
テニスコート（8面）があり、有料施設として、安全で快適に利用できるよう対応していく。

#### K：環境共生・保全ゾーン

- ・国分寺崖線のあるゾーン  
野川沿いの自然を保全するとともに、バードサンクチュアリや自然観察園を活かしながら、生物とのふれあいやイベントを楽しむことができるよう対応していく。

#### M：駐車場ゾーン

- ・駐車場のゾーン。  
案内機能の充実等を図り、車利用だけでなく、その他の来園者の安全にも対応していく。

## Q：外縁部ゾーン

- ・ 民有地等や公道に接する公園外縁部

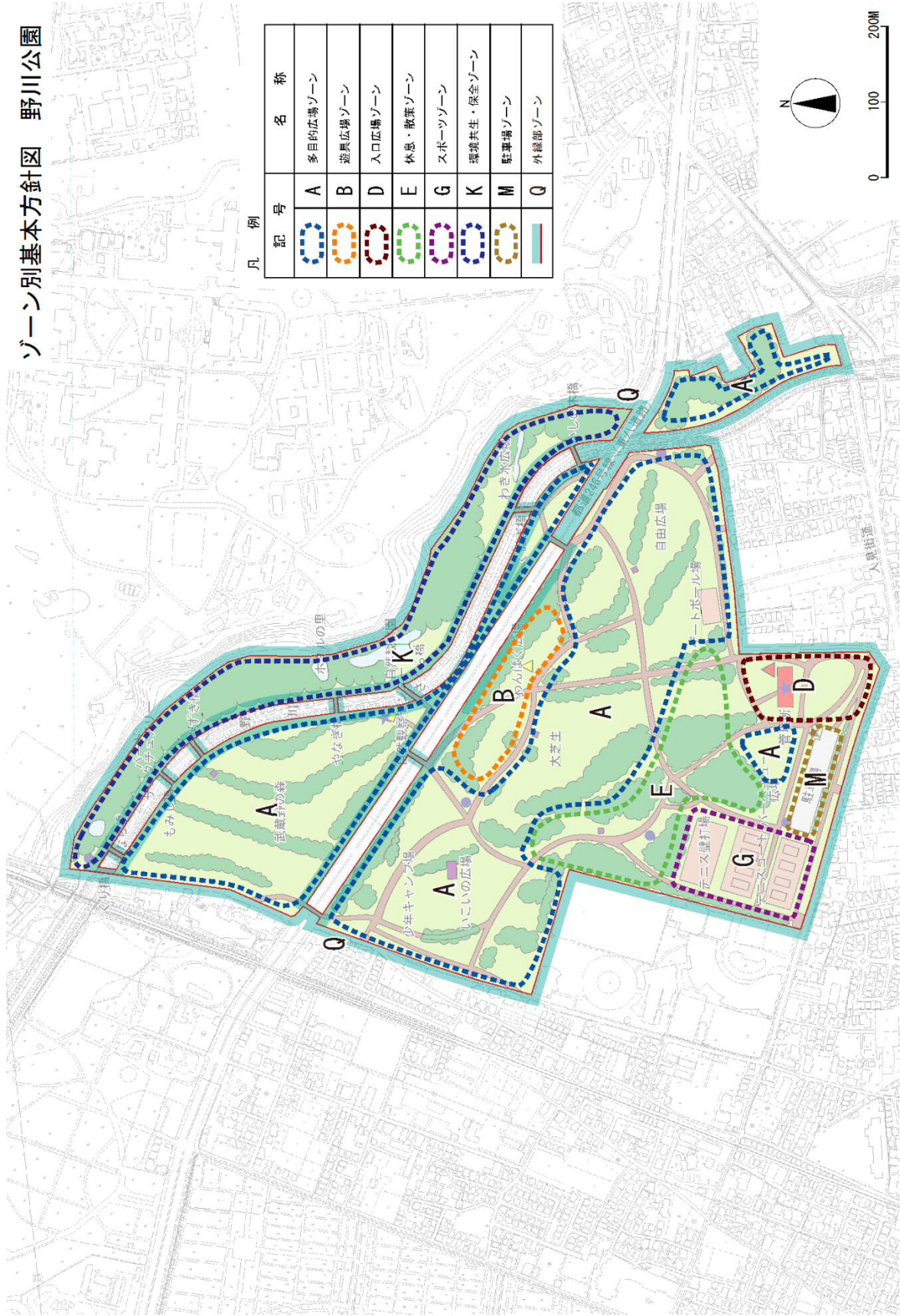
本公園の外縁部で、区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、住宅地等に対して良好な景観の提供を図り、住宅地等と接する箇所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などに対応していく。また、東八道路に架かる3つの橋については、適切な管理を行う。

### 【ゾーンについて】

公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分を下表のように定めた。したがって、該当するゾーンがない場合には、そのゾーンの記載がない。

記号	区分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。（バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。）
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボリックな入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン。
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン。
P	植物園ゾーン	植物園（有料）として運営しているゾーン。
	（庭園関係）	「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。
Q	外縁部ゾーン	民有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。

# ゾーン別基本方針図 野川公園



凡例

記号	名称
A	多目的広場ゾーン
B	遊具広場ゾーン
D	入口広場ゾーン
E	休息・散策ゾーン
G	スポーツゾーン
K	環境共生・保全ゾーン
M	駐車場ゾーン
Q	外縁部ゾーン

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2500の地形図を使用して作成したものである。(承認番号) 28都中基交第350号

## (2) 維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

### 1) 維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるためには、適正な維持管理により、公園施設の機能を確保する。

そのためには、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育ていく。あわせて、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、快適な利用を提供するとともに、日常的な点検等通じて、樹木や施設の異常を早期に発見し、速やかに対応していくことで安全を確保し、安心して利用してもらう。また、防災トイレなどの防災関連施設は、発災時に円滑に使用できるよう、日頃から点検等を行っていく。

### 2) 本公園の維持管理における留意事項

#### ①動植物の保全・育成

環境共生・保全ゾーンなどの野鳥や野草、湿生植物、東京産ホタルなど貴重な動植物が生息・生育する区域を踏まえ、生物多様性を保全するための整備や管理の計画に基づき、主要な動植物のモニタリング調査を行うとともに、その結果を活用し、多様な生物の生息・生育環境に配慮した順応的な維持管理を行うことにより、動植物の保全と育成を進めていく。

#### ②野川と国分寺崖線の景観保全

公園内を流れる野川と一体となった広がりある空間や、野川左岸にある国分寺崖線の保全を図っていく。

#### ③大芝生とその景観の維持

ピクニックや憩いの場として多くの利用があり、他の公園では体感できないような大芝生については、芝生の状態を良好に保つとともに、緑陰をなす樹木を適切に維持管理することにより、美しく快適な状態を維持していく。

### (3) 運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

#### 1) 運営管理の基本事項

##### ① 基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展などにより、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

##### ② 公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、適正な管理を行う。

##### ③ 利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、公園の魅力を発信し、公園利用の促進を図る。

#### 2) 本公園の運営管理における留意事項

##### ①自然観察センターを拠点とした自然体験や環境教育の活動の場の提供

自然観察センターを拠点とした各種展示や自然観察会、ガイドウォーク、学校と連携した環境教育プログラムを実施するなど、利用者が楽しみながら体験や学びができる取組を、都民やNPO等とも協働して行っていく。

##### ②野外体験等による子どもの心身の育成

少年キャンプ場、バーベキュー広場を活用した野外体験、わんぱく広場のアスレチック遊具を使った遊び、芝生広場などを活用したイベントの実施などにより、子どもや大人が身体や頭を働かせて活動できるとともに、多世代が交流できる機会を提供していく。

## (4) 安全・安心な公園への取組について

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽化に起因する事故の発生に際し、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるよう、次の通り対応していく。

### 1) 地震災害

- ・東京都地域防災計画など、既定計画における役割の確認
- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施

### 2) 気象災害（台風、大雨、積雪等）

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・情報連絡体制の構築
- ・被害軽減のための事前処置の準備

### 3) 蚊媒介感染症など

- ・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応

### 4) 落枝・倒木

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
- ・計画的な樹木手入れ等の実施

### 5) 施設の損壊等

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
- ・計画的な補修や取り換え等の実施

### 6) 遊具

- ・事故を未然に防ぐための日常的な点検の徹底による早期発見
- ・専門業者による精密点検の定期的な実施
- ・事件事例の把握と緊急点検の実施

## (5) 改修・再整備の取組について

公園の改修・再整備については、本園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、改修・再整備の対象となる施設の現況特性等に応じ、個別に方針を定めて行うものとする。

### ①災害時対応のための整備

災害時対応のための機能強化・充実に向け、非常用の発電設備等の防災関連施設の計画的な整備を行う。

### ②多様な生物が生息・生育するための環境整備

多様な生物が生息・生育する都立公園とするため、生物多様性を確保するための方針を定め、計画的に整備を行う。

### ③誰もが利用しやすい公園の整備

バリアフリーやユニバーサルデザイン、多言語表記のための計画的な整備を行う。

## (6) 新規整備の取組方針

本公園の計画区域のうち、未供用区域の事業化については、原則、「都市計画公園・緑地の整備方針（改定）」（平成 23 年 12 月、東京都・特別区・市町）に設定した「優先整備区域（新規事業化区域）」について行うものとし、平成 32 年までに事業化を図っていく。

なお、事業化の対象区域は、概ね次のとおりであるが、今後の改定により見直されることもある。また、整備にあたっては、本公園の役割等を踏まえ、基本計画等に基づいて行っていく。

### 1) 優先整備区域「事業促進区域」：1,400㎡

三鷹市大沢二丁目

### 2) 優先整備区域「新規事業化区域」：該当なし

注）：「事業促進区域」：既に事業認可を取得済の区域（用地未取得地含む）

「新規事業化区域」：新たに事業認可を取得する区域（既に認可取得済の区域あり）



# IV 図面・写真

現況平面図 野川公園



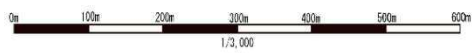


周辺土地利用図（空中写真）

野川公園



- : 開園区域
- : 都市計画決定区域

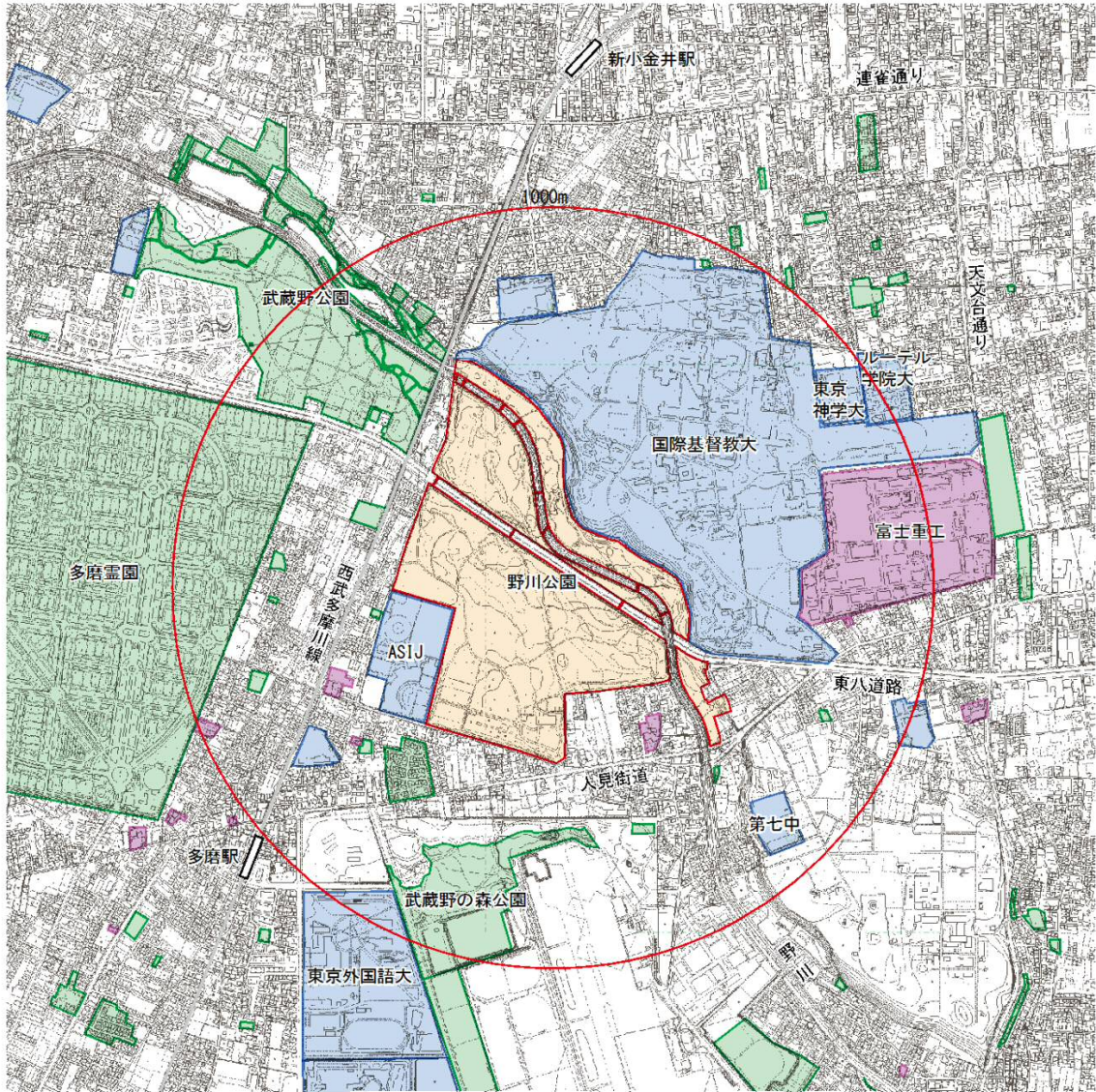


平成24年3月撮影



周辺土地利用図（地図）

野川公園



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2500の地形図を使用して作製したものである。（承認番号）26都市基交第350号

- : 公園緑地
- : 学校
- : 特徴的な建物（神社仏閣など）
- : 開園区域
- : 高速道路
- : 鉄道

0 500 1000m





野川公園の現況写真 【平成 26 年 12 月撮影】

①なら橋と野川



⑤わき水広場



②北地区芝広場



⑥自然観察センター



③自然観察園外観



⑦少年キャンプ場



④自然観察園内部



⑧わんぱく広場





⑨自由広場



⑬バーベキュー広場



⑩大芝生



⑭テニスコート



⑪大芝生周辺の樹林地



⑮壁打ちコート



⑫売店周辺



⑯管理所



## <資料編>

## 資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて

- ・パークマネジメントマスタープランは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・NPO・企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成16年8月に策定された。
- ・当初マスタープラン策定後10年の社会状況の変化、当初マスタープランの実施状況、東京都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成27年3月改定版では、目標に対するプロジェクトを下表のように掲げている。
- ・当該目標に対するプロジェクトについて、野川公園が担うことになるプログラムには◎を、野川公園が関係するプログラムには○を付した。

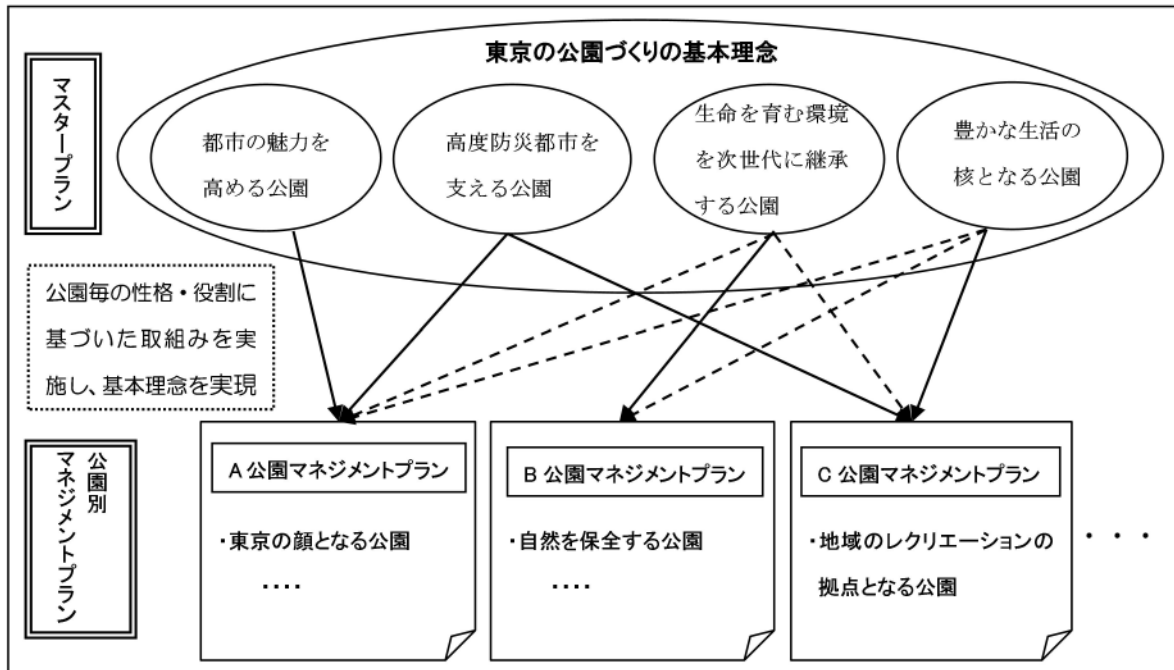
基本理念	プロジェクト	プログラム		
基本理念1 都市の魅力 を高める公園	プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト	(1)東京の歴史と文化を伝える公園の再整備	東京の歴史と文化を伝える公園の再整備	
		(2)オリンピック・パラリンピック開催に向けた公園の整備	オリンピック・パラリンピック競技会場等が配置される公園の整備 オリンピック・パラリンピックのレガシーとなる公園の整備	
		(3)誰もが利用しやすい公園づくり	バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進 多言語表記、無料Wi-Fi利用環境等の充実	◎ ◎
		(4)快適な「おもてなし」空間の形成	快適な「おもてなし」空間の形成	
	プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト	(1)庭園・植物園・動物園での「おもてなし」	文化財庭園での伝統文化による「おもてなし」	
			東京の日本庭園の連携による魅力の発信 植物園・動物園での「おもてなし」	
			国内外からのお客様への案内機能の強化	
		(2)文化財庭園の保全・再生	文化財庭園の施設の復元・修復 風格ある庭園景観の保全	
	(3)植物園・動物園の再生	植物園・動物園の再生		
	(4)動植物の交換や技術支援を通じた都市外交	動植物の交換や技術支援を通じた都市外交		
	プロジェクト3 公園の多機能利用と民間の活力導入促進プロジェクト	(1)公園の多機能利用、民間ノウハウ等を活かした施設づくり	公園の多機能利用と官民連携によるにぎわいの創出	
			民間のノウハウ等を活かした魅力ある施設づくり 広告掲示を認めることによる民間資金の導入	
		(2)規制緩和公園における民間イベントの積極的な誘致	規制緩和公園における民間イベントの積極的な誘致	
	(3)指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	○	
基本理念2 高度防災都市を支える公園	プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト	(1)防災公園の整備	救出・救助活動の拠点や避難場所となる公園の防災関連施設の充実 非常用発電設備の導入	◎ ◎
		(2)災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	◎
		(3)公園内の建築物、街路樹の災害対策	公園等の建築物の耐震化 街路樹防災機能の強化	
	プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト	(1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	○
		(2)ホームレスの自立支援と公園機能の回復	ホームレスの自立支援と公園機能の回復	
		(3)安全・安心な公園とするための取組み	気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化	○
			公園施設の適切な点検と維持・更新 環境負荷の少ない公園づくり	○ ○

基本理念	プロジェクト		プログラム	
基本理念3 生命を育む環境を次世代に継承する公園	プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト	(1)水と緑の骨格軸の拠点となる公園、 街路樹の形成	都立公園による緑の拠点の形成	◎
			既存公園の再生整備	
		緑の拠点をつなぐ街路樹の充実		
		(2)多様な主体と連携した緑のネットワークの形成	道路・河川との連携による公園整備の推進	
			都心部等における緑のネットワーク形成の推進	
	プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト	(1)生物生息・生育空間の整備と管理	生物生息・生育空間の保全・再生・創出	◎
			公園内の動植物の保全・育成活動の充実	◎
		(2)動植物園・水族園での野生動植物の保護増殖、普及啓発	植物多様性センターにおける保護増殖	
			ズーストック計画の推進	
	プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト	(1)自然体験活動、環境教育の拠点としての公園等の活用	自然観察会、環境教育プログラム等の充実	◎
多摩の森林の大切さを公園でアピール			○	
(2)自然とのふれあいの場としての丘陵地の公園緑地づくり		里山の環境を守る丘陵地公園の整備		
		自然の保全・回復に向けた雑木林の更新		
基本理念4 豊かな生活の核となる公園	プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト	(1)都民ニーズの把握と施策への反映	都民ニーズの把握と施策への反映	○
			へブンアーティスト、野外劇などへの場の提供	
		(2)公園の魅力発掘事業の展開	ライトアップ、大規模花壇による魅力の創出	○
			公園利用のアイデア募集	○
	プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト	(3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用	子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり	◎
			公園でのスポーツによる健康づくり	○
		(1)公園情報の受発信と管理所機能の強化	公園情報の受発信と管理所機能の強化	○
			公園・動物園サポーター制度の実施	○
(2)都民からの寄付の受入れ			都民や企業からの寄付による公園施設等の設置	○
(3)都民・NPO・企業等との連携による公園づくりの推進	ボランティア活動と都民協働のさらなる推進	○		
	鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進	○		
	広域連携による丘陵地等の総合的な保全・利活用	○		
(4)都立公園を支える人材の育成	都立公園を支える人材の育成	○		



- ・また、パークマネジメントマスタープランと本プランとの関係は下図のとおりである。

マスタープランと公園別マネジメントプランの関係



## 資料2 野川公園に関する資料

### (1) 公園の沿革

昭和50年2月	東京都告示第231号により、都市計画決定。(46.2ha)
1975年	
昭和51年8月	野川の右岸及び左岸にまたがる元ゴルフコースを利用して、園地整備し、暫定開放。(暫定開放:12.4ha)
1976年	
昭和52年	基本設計、実施設計、自然環境調査を実施。
1977年	
昭和53~54年	園路整備、便所2棟、植栽、給水施設等の整備や管理所を建築。
1978~1979年	
昭和55年6月	東京都告示第585号により、開園。(38.5ha)
1980年	
昭和56年3月	東京都告示第613号により、追加開園。(38.6ha)
6月	バードサンクチュアリを開設。(自然保護区3.6ha)
1981年	有料施設として、庭球場8面と駐車場を開設。 無料施設として、ゲートボール場2面、テニス壁打ち場を開設。
昭和61年1月	東京都告示第52号により、都市計画変更。(46.9ha)
1986年	
昭和62年度	自然観察センター完成。
1987年度	自然観察園の整備開始(～平成元年度まで)
昭和63年2月	ボランティア募集開始。
6月	自然観察センターオープン、ボランティアの活動開始。
1988年	
平成2年度	自然観察センター増築。
1990年度	

### (2) 公園の自然・社会環境

#### 1) 自然環境

- ・本公園の北側一帯は、かつて多摩川が武蔵野台地を削ってできた河岸段丘である国分寺崖線の斜面緑地となっている。この崖下からは地下水が湧き出している。なお、野川公園ではこの一帯を自然保護区としている。また、南側はかつてのゴルフ場の面影を残した平坦地である。

#### 2) 社会的環境

- ・本公園の中心を東八道路が東西に横切り、公園を南北に分断している。東八道路は、公園の敷地に対して堀割式になっているため、公園内からは走行する自動車の姿は見えない。
- ・周辺は、北側が国際基督教大学、南側が低層住宅地で、西側には西武多摩川線が通り、これを挟んだ反対側に都立武蔵野公園、多磨霊園などがある。東側には工場が立地し、近隣には武蔵野の森公園などがある。

### (3) 園内のトピックス

#### ①自然観察園

公園の北側に沿って、かつて多摩川が武蔵野の台地を削ってできた河岸段丘「国分寺崖線」があり、この崖下からは地下水が湧いており、四季を通じて様々な野草

や野鳥、昆虫などが見られる。

#### ②芝生広場

ゴルフ場跡地を整備して開放した区域である。芝生の広場にクヌギ、コナラなどの雑木林やカツラ、トウカエデ、クスノキ、ケヤキなど種々の木立がある。この芝生広場は、いこいの広場、わんぱく広場、大芝生、自由広場などの名称の広場に分けられており、ピクニックや憩いの場として利用されている。

#### ③野川

川幅は約10m、公園の間を緩くカーブしながら、ゆったりと流れている。両岸には草が生え、岸辺の道や橋の上からは、自然の姿に近い川景色を眺めることができる。

#### ④自然観察センター

自然観察園を訪れる人が展示に参加し、自然との付き合い方を学ぶ施設として、観察園と共にオープンした。野川や国分寺崖線を中心とした自然と人文についての展示、解説のほか、自然観察会などの催物を行っている。管理運営はボランティアが主体となって、四季を通して様々な活動をしている。

### (4) 利用状況等データ

#### 1) 有料施設の利用状況

##### ・運動施設

年間使用率 (%)

施設名		25年度	24年度	23年度	22年度	21年度
テニス (人工芝)	昼間	53.3	53.1	51.4	54.4	61.8
	平	98.3	100.0	96.6	98.6	97.9
	夜間	16.7	4.9	13.7	13.5	10.9
	休	95.0	100.0	89.9	99.2	95.7

注) 平：平日、休：土日祝日

#### 2) 公園占用の状況

(件)

項目	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度
写真撮影	16	14	14	121	25
映画等の撮影	13	22	23	127	28
その他	43	34	2	4	1

### 3) 主な催し物（平成 25 年度実施分）

#### ・指定管理者による催し

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数（人）
イベント	1	ホタル観察会	5月/6月	979
	2	セミの羽化観察会	7月	17
	3	アイタデ生葉染め	7月	19
	4	親子スポーツ教室	4～12/3月	118
	5	キッズ・ジュニア走り方教室	6月	67
	6	はじめてテニス	1～3月	42
	7	むさしの自然観察会	4～3月	711
自主事業	1	むさしのパークカフェ	11月/3月	9238
	2	犬のマナーアップキャンペーン	5月/11月	—

#### ・指定管理者以外による催し

他 その	1	スタンプラリー	11月	—
	2	スタンプラリー	2月	—

### 4) 主な活動団体（平成 25 年度調査）

団体名	活動内容	人数(人)
野川公園緑の愛護ボランティア	自然観察園の維持管理・観察会・自然教室	88